

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	川越運動公園陸上競技場ラグビーゴール設置工事
公共工事の場所	川越市大字下老袋388番地1
公共工事の種別	造園工事業
公共工事の概要（当初）	本工事は、川越運動公園陸上競技場にラグビーゴールを設置するものである。（債務負担行為設定済） 本工事は、「週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象工事である。 土木 一式、基礎工 一式、ラグビーゴール設置工 一式、舗装工 一式、防護マット設置工 一式、仮設工 一式
工事着工の時期（当初）	令和 7年 2月25日
工事完成の時期（当初）	令和 7年 7月18日
契約の相手方の称号、名称	株式会社渋谷造園土木
契約の相手方の住所	埼玉県川越市久下戸189
契約金額（当初・税込）	11,774,400円
入札参加条件	<入札参加条件> 業種：造園 地域要件：市内本店 対象業者：23者
担当課（予算課）	文化スポーツ部 スポーツ振興課
担当課（工事担当課）	都市計画部 公園整備課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	変更なし
変更契約金額（税込） ※増減額	増額 531,300円
変更後の 公共工事の概要	本工事は、川越運動公園陸上競技場にラグビーゴールを設置するものである。（債務負担行為設定済） 本工事は、「週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象工事である。 土木 一式、基礎工 一式、ラグビーゴール設置工 一式、舗装工 一式、防護マット設置工 一式、仮設工 一式
変更理由	原設計に基づき工事に着手したところ、ラグビーゴールの設置予定箇所に給水管が埋設されていることが判明し、設置位置を変更する必要性が生じた。この変更に伴い、芝張工や土工の作業量を追加する必要性が生じたため、変更するものである。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	(仮称) 砂新田 6 丁目公園整備工事
公共工事の場所	川越市砂新田 6 丁目地内
公共工事の種別	造園工事業
公共工事の概要 (当初)	本工事は、(仮称) 砂新田 6 丁目公園の整備を行うものである。(繰越明許費設定済) 本工事は、「週休 2 日制適用工事(現場閉所型)」の対象工事である。 公園面積 1849m² 公園土工 一式、給水設備工 一式、雨水排水設備工 一式、汚水排水設備工 一式、電気設備工 一式、園路広場整備工 一式、管理施設整備工 一式
工事着工の時期 (当初)	令和 7 年 2 月 19 日
工事完成の時期 (当初)	令和 7 年 6 月 30 日
契約の相手方の称号、名称	並木造園株式会社
契約の相手方の住所	埼玉県川越市木野目 1 5 9 0 - 1
契約金額 (当初・税込)	21,467,600 円
入札参加条件	<入札参加条件> 業種：造園 地域要件：市内本店 対象業者：23 者
担当課 (予算課)	都市計画部 公園整備課
担当課 (工事担当課)	都市計画部 公園整備課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	変更なし
変更契約金額 (税込) ※増減額	減額 676,500 円
変更後の 公共工事の概要	本工事は、(仮称) 砂新田 6 丁目公園の整備を行うものである。(繰越明許費設定済) 本工事は、「週休 2 日制適用工事(現場閉所型)」の対象工事である。 公園面積 1849m² 公園土工 一式、給水設備工 一式、雨水排水設備工 一式、汚水排水設備工 一式、電気設備工 一式、園路広場整備工 一式、管理施設整備工 一式
変更理由	原設計に基づき工事に着手したところ、関係課との協議により給水管の口径に変更が生じました。また、次期工事の施工性を考慮し、汚水管を延長して整備するため、変更を行うものです。